



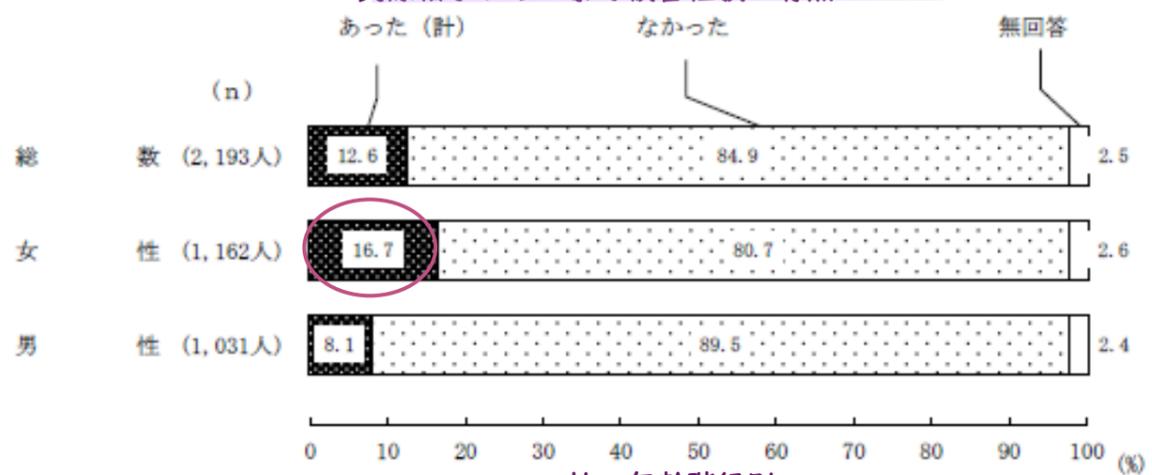
- ▶ 知っていますか デートDV
- ▶ 女性に対する暴力をなくす運動

1 知っていますか デートDV

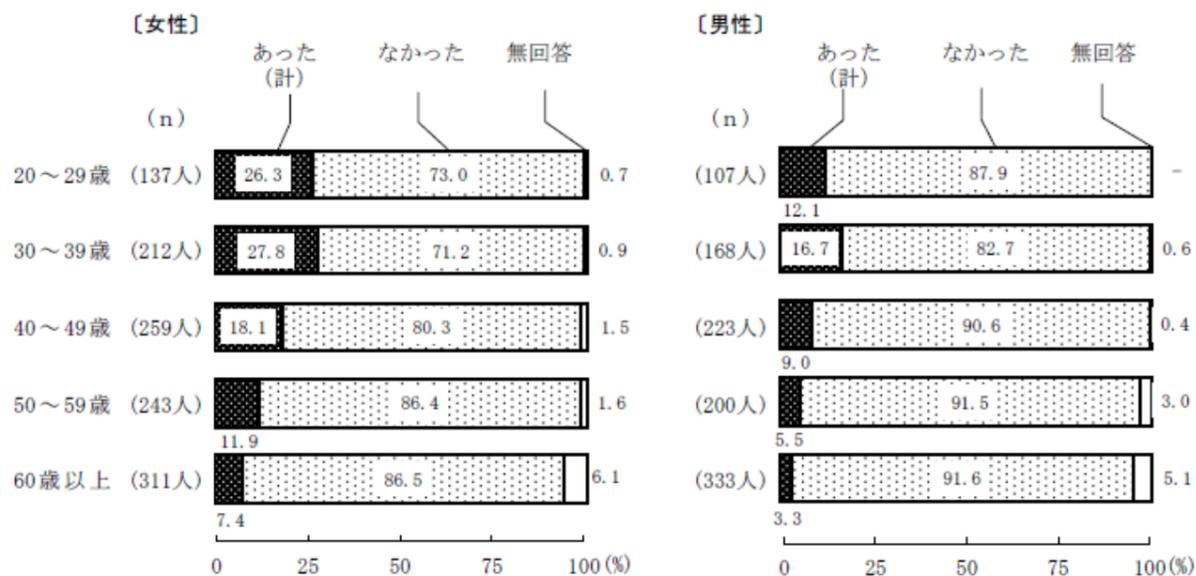
デートDVとは、交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力の他、大声でどなることや、ほかの人とのメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれます。そのほか、言うことをきかないと怒る、他の友達とのつきあいを嫌がったり監視したりする、アドレスを勝手に消す、いやなことを無理にさせようとするなども含まれます。

配偶者や親密なパートナー同士の間で起こるDVだけでなく、デートDVは若者の間でも広がっており、被害者・加害者双方への教育が必要と考えられます。令和2年度に内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査」によると、「交際相手があった(いる)」という人(2,193人)に当時の交際相手から“身体的暴行”“心理的攻撃”“経済的圧迫”“性的強要”のいずれかの被害を受けたことが、『あった』と答えたのが全体で12.6%、そのうち女性は16.7%、男性8.1%の割合でした。知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあり、そのどちらにもならないためにも意識をすることが必要です。

交際相手からの暴力被害経験の有無について



性・年齢階級別



令和2年度内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」より



2 女性に対する暴力をなくす運動

配偶者や親密なパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

「女性に対する暴力をなくす運動」は、女性に対する暴力を根絶し、女性の人権を守るための取り組みです。この運動は、内閣府や自治体、民間企業等でも実施されており、意識啓発の充実を図ることを目的としています。毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間が運動期間とされており、この期間中にさまざまな関連行事や取り組みが行われます。当市では、今年も11月16日から11月24日まで地域交流センターを運動のシンボルマークであるパープルリボンにライトアップしました。

今年のライトアップ



パープルリボン運動は、1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶の運動です。女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力のもとに身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルとして「パープルリボン」を広めており、現在では多くの国々に広がっています。

被害にあった場合の各種相談窓口

▶ 常総市「女性相談」

女性の様々な悩みを臨床心理カウンセラーにご相談いただける機会をご用意しています。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まず、安心してご相談ください。(無料 電話相談可)

相談日：6・10・2月は第3火・日曜日 10:00~12:00 左記以外第3火曜日 10:00~15:00
相談時間：1回50分程度 ☎ 0297 (21) 2111 内線2140

問合せHPはこちら



▶ 警察相談専用電話

☎ #9110 または 029-301-9110

▶ 県警女性専用電話

☎ 029-301-8107

▶ 茨城県配偶者暴力相談支援センター ☎ 029-221-4166

(茨城県女性相談センターの役割も担っています)

相談時間：平日 9:00~21:00/土日祝日 9:00~17:00

※面接相談(平日・土日祝日：9:00~17:00)は予約制です。まずは、電話にてご連絡ください。

▶ 内閣府 DV相談ナビ ☎ #8008

DV相談+(プラス) ☎ 0120-279-889、電話・メール(24時間受付)

※チャット相談(12:00~22:00、10か国語対応)

問合せHPはこちら



▶ 性暴力に関するSNS相談「Cure Time (キュアタイム)」

相談時間：毎日 17:00~21:00 (10か国語対応)

問合せHPはこちら

